

議案第45号 平成29年度守谷市一般会計補正予算(第4号)に対する
附帯決議

議案第45号 平成29年度守谷市一般会計補正予算(第4号)における
中央公民館改修工事実施設計業務委託の債務負担行為に当たっては、下記の
点を履行するよう求める。

記

1. 設計後に詳細な工事費が積算された場合、費用対効果を精査して、議
会に対して十分な説明をし、理解を得ること。
2. 費用対効果が認められないと議会が判断した場合は、工事計画の白紙
を含め全面的な見直しをすること。
3. 長期的なまちづくりの観点から、改築工事と並行して新築工事も検討
に含めること。

以上、附帯決議する。

平成29年8月18日

茨城県守谷市議会

提案理由（議員提出議案第6号）

提案の理由を申し上げます。

今日の厳しい財政状況において、中央公民館の改修につきましては、費用対効果を十分に精査して行わなければなりません。

今臨時議会に提案されています「議案第45号 平成29年度守谷市一般会計補正予算（第4号）」における中央公民館改修工事実施設計業務委託の債務負担行為に当たっては、設計金額が出た時点で費用対効果を十分に検証する必要があります。工事費の総額によっては工事計画の白紙を含め、見直しの検討が必要であると考えます。また、長期的なまちづくりの観点から、改築工事と並行して新築工事も検討が必要であると考えます。

以上のことから、当該事業執行に当たっては、決議で述べた点を履行するように求めるものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。